

平成 29 年 5 月 23 日
総合政策局安心生活政策課

第 4 回「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準等検討委員会」を開催します！！

第 4 回検討委員会では、平成 28 年度の議論において得られた方向性を踏まえ、旅客施設及び車両等におけるバリアフリー設備（バリアフリースイレや車椅子スペースなど）の基準等の見直しにあたっての具体的な検討を行います。

国土交通省では、平成 28 年度中にこれまで 3 回の「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準等検討委員会」を開催し、「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準」及び「バリアフリー整備ガイドライン（旅客施設編・車両等編）」の見直しについて検討を進めてきました。

第 4 回検討委員会では、平成 28 年度の議論で得られた方向性を踏まえ、見直しにあたっての具体的な検討を行います。

記

1. 日時：平成 29 年 5 月 25 日（木） 16：30～18：20
2. 場所：国土交通省（中央合同庁舎 3 号館）10 階共用会議室 A
3. 議題：1）関連する検討会の状況について
2）主要論点等について
3）交通バリアフリー整備ガイドラインにて検討する内容について
4）交通バリアフリー整備ガイドライン改正内容の検討の進め方について
5）その他
4. 委員名簿：別紙のとおり
5. 今後のスケジュール（予定）
 - ・平成 29 年 9 月下旬（第 5 回検討委員会）
 - ・平成 29 年 12 月下旬（第 6 回検討委員会）
6. 取材等
 - ・会議は非公開ですが、冒頭のみカメラ撮り可能です。希望される方は、当日 16:20 までに会場へお越しください。なお、会議資料の配付を希望される方は、会議終了後、安心生活政策課までお越しください。
 - ・議事概要等については、後日、国土交通省のホームページにて公開する予定です。

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局安心生活政策課 佐藤、渡部、武井
TEL：03-5253-8111（内線 25-503、25-518、25-514）
03-5253-8306（直通）
FAX：03-5253-1552